

平成29年度第2回松本市環境審議会 議事録

日 時： 平成29年8月29日（火）午前9時30分～午前11時30分

会 場： 松本市役所東庁舎4階 第3委員会室

内 容： 松本市一般廃棄物処理計画策定に係る答申（案）について（協議）
第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）の進行管理について（報告）
松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）の進行管理について（報告）
松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について（報告）

出席者：（委員）野見山委員、金沢委員、宮崎委員、中澤委員、宮澤委員、田口委員、
山田委員、松澤委員、桐原委員、高村委員、松山委員、村上（さ）委員、
高橋委員、関澤委員、永沼委員（村上（真）委員代理）

（事務局）

〈環境政策課〉三沢課長、百瀬課長補佐、鈴木係長、堀井技師、大野技師、賜囑託

〈環境保全課〉松田課長、徳永課長補佐

〈環境業務課〉百瀬課長、百瀬係長

欠席者：茅野委員、上條（直）委員、藤森委員、上條（公）委員、倉澤委員

- 1 開 会 （司会：環境政策課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

（会長）それでは、議事に移らせていただきます。まず、「(1)協議事項ア 松本市一般廃棄物処理計画策定に係る答申（案）について」事務局よりご説明をお願いいたします。

議題1 松本市一般廃棄物処理計画策定に係る答申（案）について（環境政策課）

（会長）どうもありがとうございました。今まで専門部会で3回審議してきました答申案でございます。本日みなさんからご意見をいただいたうえで9月20日に提出する正案とさせていただきたいと思っております。本案について専門部会で審議された委員から追加等ありましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。それでは、他の委員の皆さんから何かご意見、質問等ありましたらお願いいたします。生活排水処理計画については、これは概ねクリアしているということで非常にシンプルなものになっておりますけれども、ごみのほうがかもしかしたら意見があるかもしれませんが、いかがでしょうか。

(委員) 答申案の別紙の諮問項目 1 ごみ処理基本計画 (1)ごみ排出目標の設定方針に、1人あたりのごみ排出量が多いという現状という文がありますが、これは排出している総量を市の居住人口で割った数字で出されているのであれば、もう少し深く考えないといけないなと思います。例えば近隣市町村から日帰りで来られる方もおりますし、観光客、ビジネス客等々の要するに流動人口が本市の場合が多いということが想定されるので、どこから実際ごみが出ていて、どういうところが多いのかについては、どのように感じて、今はどう考えているのか、お答えいただければと思います。

(環境政策課) ご質問にお答えします。ごみの排出量に関しましては、松本市の人口で割っております。ただし、ごみの量につきましては、今おっしゃったとおり、外から入ってきている方、観光客も非常に多いのですが、観光客のごみもすべてカウントしまして人口で割っております。そのような傾向の中で、全体的な傾向としまして観光客が多い都市は1人あたりのごみの排出量が多いということがございます。例えば白馬村とか軽井沢とか観光客が多い自治体は松本市よりも排出量が多いというような現状があります。そのあたりの事情も考えながら、1人あたりのごみ排出量が多いというご指摘をいただきながらも、しっかり市民の減量に努めてほしいというご意見をいただきました。

(委員) ありがとうございます。そのうえで様々な設定方針ですとか、減量化に係る政策の中に、交流人口が多いということ踏まえたうえでも、現実的な対処はいったい今どういうところなのかというところを、市民の意識を高めるところも非常に重要なんですが、ほかの方々にお伝えする方法ですとか、事業系のごみに関しては、企業の環境もそうだと思いますけれども、どのように対処・対応ができるのかというところをそれぞれ考えていただくような取組みが必要だと思ひまして意見申し上げました。

(会長) ありがとうございます。実際には答申したうえでこれから計画策定に移っていくので、ご意見を求めておりましたけれども、あまり答申案の段階で全面に観光客が多いからごみが多いんだという発想になるとそれはそれで後ろ向きだということもあって、この中にはそれも入ったうえでの答申案ということになっております。

(委員) この問題というのは、とにかく長野県は1人あたりの1日のごみ排出量が全国的に一番少ないということですが、その中で松本市は長野県の中でも一番多い。今までは観光客が多いからということではないだろうかという段階だったんですけども、本当にそうだろうかということも含めてこれからやっていかないといけないだろうということ、意見が出ました。もう一つは、事業系の人口1人あたりのごみが全国に比べましても非常に多いです。これはいったい何なんだというところで、市の方といろいろ話をしたんですが、結局ごみの収集方法が問題で、事業系のごみの中に、一般家庭系のごみが入ってしまっている。そのために一般家庭系のごみの1人あたりの排出量が少なく、事業系のごみが多いという現実がある。この辺の収集方法を整理しないとけないということで、この辺は市として検討していくということになりました。長野県というのは観光客が非常に多いんですけども、それでもごみの量が全国的に見て少ないということから、松本市は多いのは若干の矛盾があるわけですから、その辺もある程度目処をつけていくべきではないかという意見は専門部会の中でも話が出ました。なぜ松本市は1人あたりのごみの量が多いのかというのはある程度分析していく必要があるだろうなとは思ひます。

(会長) どうもありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(委員) 大変粗末なことを申しますが、文章の中に「ごみの有料化」という言葉がございますが、これは「ごみ処理の有料化」ということだと思うのですがいかがでしょうか。

(会長) ごみ処理費用と言うのですかね。

(環境政策課) 一般的には「ごみの有料化」というのですが、よりよい表現が他にあるかどうか事務局で検討します。

(会長) ありがとうございます。何の気なしに使っていました。そのほかいかがでしょうか。答申案としてはこれでお認めいただきましたら、計画策定のところでまた議論いただければと思います。

(委員) 災害時の廃棄物処理の中に、広域連携の検討とございますが、すでにある意味では進行形だと思います。対象となるところが、具体的に進行していれば私が言うことではないのですが、今想定されている大規模地震の感覚で言いますと、松本地域振興局圏内はそういうことが起こる可能性があるとするれば、振興局圏内を超えた連携が詰められていく必要があるのではないかとこの言葉を見て感じました。具体的にどこかということ困りますが、松本を中心にして塩尻、安曇野、それぞれが同程度の災害を受けたとすると、お互いに手詰まりになる。それを前提としてお話いただければと思います。

(環境政策課) まず、現在の松本市の処理に関しましては2市2村で作ります松塩地区広域施設組合と共同処理でクリーンセンターを運営しております。その意味でも、災害が起きた場合には、クリーンセンターを使いながら、それぞれの市村と調整しながらどうやって処理していくかは重要なことに間違いありません。現在環境省のモデル事業でありまして、事業者に委託しまして、2市2村で地震が起きた場合どのくらいの量の災害廃棄物が発生するかということ、それから出たごみをどこでどれだけ処理できるかということ、さらにそれが処理できない場合はどこに持っていけばいいかということ、今調査をしております。地震の断層の位置によって、松本市・塩尻市・朝日村・山形村の被害状況はかなり大きな差がございます。そのあたりのことも踏まえる中でまずは広域圏内、それで処理できない部分につきましてはさらに広い圏内を想定しまして、民間も含めた中で、どこにどれだけ持っていけばいいか、処理に何年かかるかということにつきましても、今調査をしております。また専門部会を設置する予定で、その意見を踏まえながらしっかり策定していきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(委員) ごみを出す側からの意見です。私も家族がわずか3人でも、家庭でごみが多いなと感じております。その中で、周りには生ごみをたい肥化するように家で、自分で作っている人もいるのですが、住宅の密集したような場所では、出す場所がないだとか、とても困難なことがあります。その中で、有料化に反対ということではないですが、家庭用の生ごみなどをたい肥化していくとか、市としての受け入れ先がないと、有料化だけが先行してもとても無理ではないかと思っております。実際に今年からスプレー缶の回収方法が変わったんですが、町内の中でガス抜きして決められた日に出せばいいんだよということだったんですが、回収日でない日にスプレー缶が出されることが増えてしまうということがありました。有料化にしても不法な出し方が増えてくるのではないかと思っております。生ごみの処理の仕方など、受け入れる体制をきちんと整えないと有料化は難しいのかなと思っております。

(環境業務課) ご意見ありがとうございます。今おっしゃられた通り、排出される方の意識が上げ

れば高いほど減量に向かっていきますし、出し方が変わると混乱もあるかなと思います。生ごみにつきましてもいろいろなやり方がありますし、地域によってどういったエネルギー、受け入れの準備ができるか、それから出す側の利便性も含めて考えていかなければいけないと思います。おっしゃる通り、有料化だけが施策ではないと思いますので、そういったところも踏まえて、現在の収集体制がこれでいいのかということの検討を始めております。それも踏まえて、分析をしながら計画を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(環境政策課) 今のご意見につきましては、専門部会でもご意見が出ております。まず「松本市一般廃棄物処理計画について(答申)」の2ページですが、(3)再生利用に係る施策のAで、「再生資源化施設を検討してください。」ということになっております。その下に剪定枝の有効利用ということもあがっております。このあたりのところもしっかり検討していきたいと考えています。それから有料化につきましては、3ページの3その他エにありますように、ごみの有料化に至るまでにはどのようなことをしなければいけないかについても委員の皆さんからご意見いただいておりますので、簡単に有料化をするわけではなく、いろいろな施策を講じたうえで最終的にどうしてもということであれば、有料化に踏み切っていくということで考えております。今のご意見も参考にしていきたいと思っております。

(会長) いかがでしょうか。

(委員) 今の意見に関連した意見なのですが、市民の皆さんに意識を持ってもらうことが重要だと思いますので、ごみごみと議論しておりますが、それは本当にごみなのか、資源なのかという視点の啓蒙が必要だと思います。今回も、有価物は資源と考えるべきなどという考え方を入れていくべきだと思います。その辺も啓蒙しながら、有料化するとき資源を有料化するわけではなくて、そうじゃない部分を減量していく。分別をして、資源は本当に資源と考えて分けていき、最後に残ったものが有料化になるごみと思うので、そういった観点で、何でもかんでも有料ではなく、わけて資源と考えられるものを増やしていくという方が重要だと思いますので、意見ですが反映していただければと思います。

(会長) ありがとうございます。啓発とか広報はとても大切だと思いますのでそれもすべて組み合わせたいということでよろしくお願いいたします。その他ご意見はございますでしょうか。

(委員) 今、答申に関してというところでごみ減量化、有料化という話が出たので気になったのですが、有料化するのは最終的に再資源化できないようなものという話でした。私が松本市に引っ越してきたときに、今まで住んでいた上田市ではごみが有料化されていたので、上田市ではプラスチックごみの袋のほう安くて生ごみのほうが高かったのが、松本市は値段が逆転していてびっくりしたんですね。松本市はごみ袋代しかとっていなかったのが納得はあったのですが、今のお話で生ごみになると再資源化できるから有料化しないでもというようなお話があったのですが、今のところプラごみとして再資源化できるとして回収できているものを再資源化できないかなと思います。7、8年前にごみ検討委員会に参加させていただいたのですが、最初は委員の皆さん有料化に反対でしたが、クリーンセンターの見学に行ったら一変して、ほとんどの方が有料化賛成のほうになって、最終的に有料化賛成のほうで答申を出してそれを議会に提出することになったと思うのですが、その後7～8年しても特に動きがなかったと思われません。当時政策課の方が、前々から有料化の話は出ていたが議会の方ではなかなか認められない、ということをおっしゃっていたので、

そこに有料化にならないネックが未だにあるとしたら何なのかをお伺いしたいのですが何かありますか。

(環境業務課) 前回の議論の中では、一緒に進めていただいたということですが、先ほどから松本市の一般廃棄物のごみの排出量が多いということで減量が必要で、まだまだ減量ができます。なので、市民の皆さん、事業所の皆さんにご協力をいただきながら進めていくことができるということから、現状有料化しなくてもまだ大丈夫であろうというところで、有料化されなかったというのが最終的な見解だと思います。私も今、廃棄物運搬収集処理をしている担当の部署におりますので、減量の部分ではご協力いただいて進められる部分があると思います。そういった面でまだまだできる部分があるので、そういった部分を解決していきながら、必要な時に有料化できるかなと思います。

(会長) 有料化すると後戻りできないわけですから、かなり慎重に審議をされているところで、その時に啓発の議論も必ず出てくると思います。最終的に技術者や議会から、慎重論が出ているという風に私自身は理解しておりますが、多くのところが有料化されているので、いずれはと思います。

(委員) 個人的には有料化というのは一斉にしまわなくても、ある程度の量以上出た人は有料化するという他市であるような証紙制というものに賛成しているんですが、クリーンセンターを見学に行ったら、最初は皆さん有料化反対だったのが見学後ほぼ全員賛成に変わったので、施設を見に行ったらみなさん考え方が変わると思います。

(会長) 施設を見に行くとごみはただで処理されていないということが分かるので傾くと思います。消費税とごみに関しては基本的にはどなたも平等に使用分を集めるということがあるので、本施策の場合には少し慎重になるのはごもっともだと思います。ですから、こういう議論を積み重ねた上でということで、今回も有料化についてはかなりポイントだと思いますので、次の計画のところでも議論は出ると思いますし、我々が審議しても議会と市民と最終的には技術者のゴーがなければできないことですので、またご意見などはいただければと思います。そうしましたらこの件についてはいかがでしょうか。

(委員) 先ほどプラスチックの話が出ましたので、今回の専門部会でもあまり深い議論はできていないんですけれども、今後のためにもプラスチックの議論をしていく必要があると思います。と言いますのは、プラスチックはプラスチックと言ってひとまとめにしてしまうとなかなか資源にならない。ただプラスチックの材料の中できちんと分別していけばそれぞれが資源になる。所謂マテリアルリサイクルになる。全部一緒にしてしまうと、サーマルリサイクルにしか使えないので。現在はペットボトルのポリエチレンテレフタレートだけが集められていて、そのほかはすべて包装プラになっている。包装プラ以外のプラは結局可燃ごみとして出ているという現状があります。ですからやはりごみを減らすには、プラスチックについてもっとうまく分別できないかということだと思います。

(会長) 実際には分別した先のところがどういう風になっているかということが議論の際には重要だと思いますので、次回もまた計画のところ、資料を集めていただきたい議論が出来ればと思います。今回は概ね原案でということでご意見というかたちだったと思いますので、正案ということにしたいと思います。もし何か修正等ありましたら、会長にご一任をいただければと思います。そうしましたらこれを9月20日に松本市長に答申させていただきたいと思います。

続きまして、「(2)報告事項ア 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）の進行管理について」事務局よりご説明をお願いします。

議題2 第3次松本市環境基本計画（平成28年度改訂版）の進行管理について（環境政策課）

（会長）どうもありがとうございます。前回に引き続いて、今回2度目でございますけれども、前回の資料に基づいてご説明いただきました。何か質問等ございましたらお願いいたします。

（委員）資料2の別紙1の4-1ニホンジカの駆除頭数についてなんですが、1つは長野市が先進的にニホンジカ等の駆除について取り組んでいて、具体的には解体車や冷凍車を購入して対応しているということがありまして、松本市ももうすこし積極的に進めたらどうかというところなんです。2番目に希少植物の保護ということから、野生鳥獣の対策を進めていく必要があるだろうと思います。例えば美ヶ原ですと、マツムシソウであるとか、ヤナギランであるとか、あるいはニッコウスギゲであるとか、ほとんど全滅状態なんですよね。前、生物多様性の専門部会にいましたので、実際に市の皆様方と行って確認してきているんですが。農業だけではなくて、生物多様性という観点からもシカの駆除を進めていくべきだという提案です。また、駆除頭数なんですが、ある意味で科学的な知見でその頭数が決められているのかどうか。基本的に市としては一定の成果が挙げられているから漠然とした回答になっている。松本市の西の方がどうなっているかわからないが、東の方は農業被害が少ない。それは林業や生物多様性の観点から言うと、決して万全ではなくて、かえって被害を増やしている可能性がある。そうなってくるとやはり頭数削減が必要なので、もう少し積極的にやっていく必要があると改めて申し上げたい。松本市と長野市で野生鳥獣に対する政策がどれくらい違うかわかりませんが、少なくとも長野市は今申し上げたようにかなり積極的に対策を講じている。農林部だけでなく環境部も関与してほしいという要望です。

（会長）ありがとうございます。

（環境政策課）ありがとうございます。回答が明確ではなかったかと思います。頂戴いたしましたご意見である、個体調整を積極的に進めること、希少動物保護という観点から個体調整が必要であるということを含めまして、農林部局には伝えております。その中でどのような対策をとっていくのかということなんですが、本日ここでは明確にお答えできませんけれども、希少動物保護という点では、環境部も大いに関わっていますので、農林部だけではなく、環境部も共に考えていきたいと思っております。

（会長）環境部もやるということによろしいですか。

（環境政策課）はい。

（会長）明確な回答をいただきました。環境部もよろしくお願いいたします。そのほかいかがでしょうか。

（委員）2つ確認させていただきたいことがあるんですが。1つは32ページの自然公園地種区分別面積ですが、平成28年度版と比べさせていただくと、合計や個々の数字というのがかなり違っているのですが、基準などが変わったのでしょうか。

（環境保全課）面積が変わったかということですが、国立公園の面積に変化はないと思います。昨年のもものと比べるとこちらの資料と数字が違っているようなので再度確認をします。

(委員) ホームページですと今の数字が出ております。昨年度版にちょっと誤りがあったのかもしれませんが、注記して書くなりしていただければと思います。もうひとつ細かいですが、中に特別地域の小計というところもありますが、小計は第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域の合計で特別地域の小計ではないというところを調整していただければと思います。もう1点、42ページの食品ロステーマとした環境教育の実施結果というところで、昨年3年生を対象とする効果が出やすいという調査を踏まえてとのことで、興味深く拝見しました。アンケート調査の児童の変化のところで、横の棒グラフと縦の棒グラフが入っているので、ちょっと不思議に思ったのがきっかけなんです、回答者数が四角の枠の中にそれぞれ書いてありますが、個々にばらつきがある点と、上の方の「児童が保護者に話した割合」というのがかなり大きくて875人ですが、その下の「児童の意識や行動に変化が見られたか」というところで、「家族と食べ残しについて話をした」割合がそれほど大きくないので、ちょっとこのグラフをどうやって見たらいいのか、あるいはこれをもっとアピールするにはどうしたらいいかご検討いただければと思います。

(環境政策課) ご指摘ありがとうございます。確かに上段の表は「どのような話をしたか」という内容なんですけれども、下段の表の「意識や行動の変化」の中では、「家族と食べ残しの話をした」という項目になるんですが、非常にわかりにくいので確認させていただきたいと思います。

(委員) 86ページの「8公共建築物等の新築・改築時には、地域材の利用を進める」についてですが、博物館や市役所の改築が報道されていますが、これらは大物の建築だと思いますが、今言えないとは思いますが、方向性としては大物の建築に関しては、松本市は地元の建設材を使っていく方向で調整を続けていくということと考えてよろしいですか。今言っておかないといけないと思うので。

(環境政策課) 市の方針の中には、もちろん公共建築物については地域財をできる限り使うようにというのはございます。やはり建物には用途等によって適した材質というのがあるとは思いますが、その方針はベースにしつつ、各担当部局でできる限りで使用するような形で進めていくことになると思います。必ずしも地元材をすべて使うわけではないというのはご理解いただきたいと思います。

(会長) 基本方針に入っているんですね。

(環境政策課) はい。入っています。

(会長) いかがでしょうか。

(委員) 細かいことなんですが、第3次松本市環境基本計画の207ページの用語解説のところに「外来種」とありますが、私の見解の中では、国内の物でももともとなかったところに移った場合、国内由来の外来種という呼び方をされていると思うのですが、この説明だと海外からのものに限定されているのですが、ここはどうなのでしょう。

(環境保全課) 国内のものにつきましては移入種という用語を使用しております。確かに今おっしゃったとおり、海外からではなくて国内の別の場所から本来いる場所ではないところというところもありますが、用語の説明としてはこちらは外来種ということにしております。

(会長) 使い分けているということですね。よろしいでしょうか。

(委員) 133ページの多面的機能支払交付金事業について、「団体が実施するため評価・検証が単一的にできない」とあるのですが、県の方の委員をやっておりまして、長野県全体に、中山間地の領

地の維持管理につきましては、少子高齢化も手伝って申請団体数が減っている。それからできる内容につきましても、草刈り等のいわば最小限の手入れにとどまり、様々な多面的機能までなかなかアプローチができない状況があるということを伺っております。目標設定はできないとありますが、これを一つの例に、今後人口減少が図られる中で、特に里地里山の中山間地に近い部分の環境管理についてどのように市として考えていくかということについては、数値目標が出来なくても何かしら方針を定めていただきたい。これは意見として申しあげますけれども、環境につきましては課題利用してしまうところにも問題は起こりますが、手入れが回らないところにも起こってくる課題というのがありますので、そこについての方針と言いますか、短期間でも構いませんが現状ではこういう風にしたいという意思があってもいいのかなと思います。以上です。

(環境政策課) ご意見ありがとうございます。こちらの件につきましては担当部局に伝えまして次回回答させていただきたいと思います。

(委員) 先ほどお話がありました外来種に関することですが、ひとつ環境省が言っていることに歴史的な経過が抜けて用いられる言葉がかなりあると思います。日本を振り返ってみると、明治以降にここで言う外来種に相当したものが、国民生活の土台を支えているというのは否定のしようがないことなんです。生物多様性という議論が出てくる中で、こういう定義が行われてきたと理解しております。松本の生物多様性地域戦略を策定する折にも、そこところがひっかかった問題でありましたので、意見として申し上げておきたいということが1つ。もうひとつ、移入種にかかわることと言いますと、自然状態が大きく変化したときに、以前は回復したいという思いで行われた行為はたくさんあります。具体的に言いますと、私が関わっている辰野町のゲンジボタルの回復はまさしく移入種によって回復できているのは否定のしようがないことです。ではそれをどうするんだというところに踏み込むと、簡単に答えは出せないと思います。またもう1点違う視点として、分野によって、今の議論がシャープになるところと、全くその議論が抜けてしまうところがあるというのが私の感想です。例えば長野県でいいますと、淡水系の水産に関してはそういう視点が0で行政の研究機関が行っているというのは事実でありますから、本来在来のものがそこにあるということではなくなってくる分野があります。個人的な視点ではありますが参考になればと思い発言しました。

(会長) ありがとうございます。随分ご意見を頂戴いたしました。これらの意見をもとに29年度版を、11月頃を目標にして公開ということになると思います。ありがとうございます。

次に、「(2)報告事項イ 松本市地球温暖化対策実行計画(平成28年度改訂版)の進行管理について」ご説明をお願いいたします。

議題3 松本市地球温暖化対策実行計画(平成28年度改訂版)の進行管理について(環境政策課)

(会長) どうもありがとうございます。それではご質問ありましたらお願いいたします。

(委員) 別紙3なんですけれども、一番上のEVの充電設備についてなんです。公共、私的なもの全部ひっくるめて、いっぱいネット上にありますから、松本市の設置状況というのはすぐ調べられますよね。それを見ると間違いなく田舎の方が充電施設というのはありません。ところが実際は、EVに乗っていて一番困るのは田舎に行ったときです。急速充電があればとりあえず何とかしの

げますが、とりあえず松本市の役割としては、充電施設の分母状況を把握して、今後どういう方向で充電施設を民間の物もひっくるめて配置していくかというのが、EV普及に向けて市の対応として一番大事なところだと思います。ぜひそれは今後の対応の中に入れていただきたい。少なくとも世界の推計からすると、ヨーロッパなどはすべてEVに転換する流れになっていますから。トヨタもそっちの方に舵を切っているようですから、EVの普及というのは進んでいきますので、今から市としての姿勢を決めておくというのが必要ではないかというのが一つ。それから地球環境の整備・改善というところで、すいすいタウンをやめてコミュニティサイクルに変更していくということで、コミュニティサイクルがどういう事業かということは勉強不足でよくわかりませんが、1つ言えることは、最近のことですが、中国のモバイクというのが日本に上陸します。モバイクというのは貸自転車のことです。日本では札幌に初上陸して、展開していくというのですが、これは自転車にコンピューターが搭載されておりましてQRコードを読み取ると、施錠が開錠できるんです。鍵を手動でかけますと、何分乗ったかが分かって、おサイフケータイのようなもので支払いができるんですが、ものすごく安いんです。15分20円とか30円という世界です。こういうものが中国本土でありまして、世界では400万台あるんですけれども、最終的に1500万台にするということで、その中に日本が入ってくる。自転車のシェアリングが急速に進んでいく可能性がございますので、コミュニティサイクル事業も当然関係してきますから、こういった民間の事業も含めてコミュニティサイクル事業の設計をしていく必要があると思います。これはものすごいスピードで進んでいますから、一気に来るかもしれません。

(環境政策課) ご指摘の通りだと思います。まず、充電設備につきましては、今まで電気自動車本体に補助しようということでやってきましたが、充電設備をどういう風に展開していくのかということに関しては議論が必要だと思いますので、そのあたりも踏まえまして検討させていただければと思います。また、コミュニティサイクルの件については、ご指摘の通りのものを市で導入するという検討に現在なっております。第1段階として今年度は自転車を購入することとなっております。第2段階として2年目以降に所謂コンピューターの部分を取り付ける予定です。今までは、観光温泉課にすいすいタウンの事業がありましたが、交通安全都市交通課に移管してそちらで積極的に進めることになっております。

(委員) 委員がおっしゃったことと若干重複する部分もありますが、ヨーロッパでは間違いなくEVが進んでおります。中国でもEVがかなり進んでいるので、日本だけ置いていかれる可能性があるのではないかと思います。大容量のニッカド電池ができるので今ほど充電ステーションはいらないという議論も一方ではありますが、ぜひ松本市でもその議論にあまり固執されることなく、充電設備の充実というのはぜひ加速していただきたいと思っております。それから2番目の中国の自転車のシェアリングですが、私の専攻が中国経済なので若干捕捉させていただきます。1時間に0,7元くらいですから日本円にして約10円です。物価水準が違うので単純に比較はできませんが、中国では今スマホを使って急速に拡大しております。松本市も学生さん中心にかなり上手く使えるんじゃないかなと思っております。それから3番目の一番最後の行にございます「宅配便の効率化」なんですけど、今宅配便が効率化されていないというのは輸送手段のトラックの量が多いということよりも、実際には再配達が全体の25パーセントを占めているので、再配達を削減することが宅配便の効率化につながると思っております。ですから今日本中で進められている宅配便ボックスについ

て事務局としてどういう風にお考えなのか。路線バスに関しては、私は否定的に思っております。バスの終点からお宅まで誰かが運ばなければいけないので、あまり現実的ではないと思っております。事務局のお考えを聞かせていただければと思います。

(環境政策課) 今のご指摘の件でございますが、宅配便ボックスの補助をするなどの検討をしている段階ではございません。これから来年度に向けて、どういったことが有効なのか考えられるのかを整理していきたいと思っております。また、宅配便の路線バス利用につきましても、当然有効なものとしてでないものがあるわけでありまして、そういったことを踏まえて整理していきたいと考えております。

(環境政策課) まず、宅配便の効率化ということなんですが、これは一番問題を抱えているのは事業者だと思います。自治体がそこに取り組むかということに関しては、事業者自身がまずどういう形で配達するのがいいのかということの方が大事だと思います。それに対して市が補助をするというのは現在全く考えておりません。また、今の宅配便が多いということに関しましては、ネット社会におけるネット販売事業者などの無料配達というのがありますので、そういうところを改善していただくというのが一番大事かと思っております。高齢者とか障がい者の方がどういうふうを受け取るかというのが大事であって、一般の方の利便性のために補助を出すというのは今のところは検討段階にありません。

(会長) ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

(委員) 今おっしゃったとおりだと思います。理想の効率化というのは、行政としてどんなことができるのかということも、ここに書いてある今後の対応は違うなと思っております。今おっしゃったとおり社会行政の方が真剣に取り組むべき問題で、行政の補助金だとかそういう話ではないと思っております。行政側ではどんなことができるのかを今後考えるべきかなあと思っております。どんなことを書いたらいいのか私が具体的に今提案できるわけではないですが、なにかここに書く内容は考えるべきかと思っております。

(委員) 宅配便ボックスへの設置補助などについては全くお考えございませんか？

(環境政策課) 今後そういったものがどうかについては検討する余地はあるかと思っておりますが、現段階においては検討しておりません。

(会長) いかがでしょうか。かなり意見を出していただきました。

それでは最後になりましたが、ウ 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について 事務局よりご説明お願いいたします。

議題4 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について (環境政策課)

(会長) 何かご質問などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。まあ妥当な線ではないかと思っております。概ねよくねられていると思っております。よろしければこの報告についてはこれで終わりにしたいと思います。では、その他について事務局から何かありますでしょうか。

その他 視察研修について (環境政策課)

第1回食品ロス削減全国大会について (環境政策課)

(会長) それでは、本日の審議をこれで終了します。どうもありがとうございました。